

令和5年度

(2023年度)

包括外部監査の結果に基づく
措置状況の公表

令和7年9月

吹田市監査委員



7行企第1034号
7学総第825号
令和7年9月30日
(2025年)

吹田市監査委員	稲	田	勲	様
吹田市監査委員	川	西	英之	様
吹田市監査委員	澤	田	直己	様
吹田市監査委員	井	口	直美	様

吹田市長 後藤 圭二

吹田市教育委員会
教育長 大江 慶博

包括外部監査の結果に基づく措置について

包括外部監査の結果に基づき、また、当該監査の結果を参考として措置を講じたので、地方自治法第252条の38第6項の規定により通知します。

令和5年度包括外部監査の結果に基づく措置について

1 措置を講じた監査テーマ及び監査結果に対する措置状況（令和7年6月1日時点）

単位：件

監査テーマ	結果 意見 (a)		令和6年 7月1日までに 対応済み (b)	今回、対応済み			対応中 (a)-(b)-(c)
				合計 (c)	措置 済み	措置 せず	
委託に関する事務の執行 について（ただし指定管理 制度に関する事務は除く）	結果	15	12	2	2	0	1
	意見	101	54	31	31	0	16

2 監査結果に対する措置状況

【別紙】令和5年度包括外部監査結果に対する措置状況（令和7年6月1日時点）
のとおり

3 措置状況の語句説明

措置済み … 結果又は意見に対して、措置が完了しているもの

措置せず … 結果又は意見に対して、措置を講じないことを決定したもの

対応中 … 結果又は意見に対して、具体的な措置を実施中だが、完了に至っていないもの

結果又は意見に対して、措置を講じることは決まっているが、具体的な措置は開始されていないもの

結果又は意見に対して、措置を講じるか検討中であるもの など

【別紙】令和5年度包括外部監査結果に対する措置状況(令和7年6月1日時点)

結果 /意見	No	報告書 該当 ページ	指摘事項	指摘事項の概要	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
【総論的な意見】									
契約検査室の役割について									
1 委託契約に関する契約検査室の役割の明確化									
意見	1	63	委託契約に関する契約検査室の役割の明確化について	吹田市は、事務分掌規則上、委託契約に関する契約検査室の役割について、①各室課の委託契約の実施に対し適切に内部統制を働かせるという点と、②各室課に対して積極的かつ能動的に委託契約実施にあたって役立つ情報を収集し提供すること、という点の2点を明確に位置付けるべきである。	総務部 行政経営部	契約検査室 企画財政室	事務分掌規則における①及び②の2点の取扱いについては、当該規則における各室課の分掌事務に係る規定の全体均衡を図る観点を踏まえ、①②を明文化する規則改正はしません。 ①②の2点の役割については、現事務分掌規則における契約検査室の分掌事務に係る規定のうち「その他契約事務の調整に関する事項」を根拠とし、その範囲内において、引き続き、必要に応じて実施します。	措置せず	令和6年 9月27日
2 契約検査室の内部統制に関する役割について									
意見	2	64	内部統制の観点①-契約事務進捗管理表等の確認帳票の運用の継続的改善	吹田市は、契約検査室において、契約事務チェックリスト(A、B)、契約事務進捗管理表について、今後も定期的に各室課の運用状況や使い勝手、工夫例などを確認し、また、電子決裁システムとの連動なども含め、改善を検討すべきである。	総務部	契約検査室	契約事務進捗管理表等の記載内容を見直し、令和7年3月31日付で、企画財政室と連名で通知を发出し、庁内に周知を行いました。なお、電子決裁システムとの連動については、システム改修に係る費用等の発生も想定されることから、次期更新時期を見据え、連動の在り方について、引き続き検討を行っていきます。	措置済み	令和7年 9月30日
意見	3	66	内部統制の観点②-入札等監視委員会や監査委員監査の指摘などの部局横断的展開	吹田市は、契約検査室において、各室課が担う委託契約の内部統制に重要な役割を果たしている入札等監視委員会や監査委員監査の指摘や意見のうち、当該対象の部局以外にも共通するものについては、そのエッセンスを集約して部局横断的に積極的かつ継続的に情報発信すべきである。	総務部	契約検査室	入札等監視委員会等で指摘や意見のあった契約事務に関して各室課へ周知すべき内容をまとめた、「契約事務の適正な執行等について」を令和7年3月31日付で通知を发出し、庁内に周知を行いました。今後も全庁に向けて、継続的に情報発信を行います。	措置済み	令和7年 9月30日
意見	4	67	内部統制の観点③-重要な個別事案の顛末や教訓の部局横断的共有	吹田市は、個別の委託業務で大きな問題となった案件については、担当部局がその顛末や教訓をまとめて契約検査室に情報共有し、契約検査室から必要に応じて部局横断的に情報を共有し、将来の事務の改善につなげるべきである。	総務部	契約検査室	入札等監視委員会等で指摘や意見のあった契約事務に関して各室課へ周知すべき内容をまとめた、「契約事務の適正な執行等について」を令和7年3月31日付で通知を发出し、庁内に周知を行いました。今後も、共有すべき事案が発生した場合は、適宜、必要な情報発信を行います。	措置済み	令和7年 9月30日
意見	5	68	内部統制の観点④-オープンデータの更なる活用	吹田市は、契約検査室において、ホームページで公表している委託契約に関するオープンデータや、各室課から提供を受けている委託契約に関するデータ(落札率や入札者数等)を分析し、例えば随意契約を同じ業者との間で長年締結している委託業務について、契約検査室から各室課に照会をかけて、見直しを検討する機会を設けるなどの取組みを行うべきである。	総務部	契約検査室	入札等監視委員会等で指摘や意見のあった契約事務に関して各室課へ周知すべき内容をまとめた、「契約事務の適正な執行等について」を令和7年3月31日付で通知を发出し、長年締結している委託業務について、見直しを各室課において検討する機会を設けました。なお、個別の委託業務について各室課に照会をかけて指摘等を行うことは、当室の事務分掌を超えるため、上記の通知の中で、契約上課題と考えられる内容を周知し、検討の機会を各室課に持ってもらう対応としました。	措置済み	令和7年 9月30日
3 契約検査室の「役立つ情報の提供」に関する役割について									
意見	6	71	役立つ情報の提供という観点①-暗黙知の見え化に向けた工夫	吹田市は、契約検査室において、各室課からの委託契約に関する個別質問への回答をFAQ(よくある質問)などでまとめて各室課に提供し、加えて、定期的に各室課で委託契約の改善に向けて行っている役に立つ工夫に関する情報を収集して部局横断的に情報提供するなど、各室課や個々の職員が持っている良い工夫(いわゆる「暗黙知」)を「見える化」して、委託事務の改善を進めるべきである。	総務部	契約検査室	令和6年8月30日付で「入札及び契約に関するQ&Aについて」に係る通知を发出し、庁内に周知しました。今後も適宜、Q&Aの内容を更新するとともに、入札・契約に係る先進的な取組を照会するなど、適正な契約事務の執行に資する情報発信を検討していきます。	措置済み	令和7年 9月30日
意見	7	72	役立つ情報の提供という観点②-先進的な他事例の情報収集と提供	吹田市は、契約検査室において、総合評価方式や成果連動型民間委託契約方式(PFS:Pay For Success)など、先進的な自治体の事例も参考に、より効果的な委託契約の手法に関する情報を収集し、自治体内で情報を共有すべきである。	総務部 行政経営部	契約検査室 総務室 企画財政室	庁内において、総合評価方式など、入札・契約に係る先進的な取組を照会し、令和7年度中を目途に、内容を庁内に周知することを検討中です。また、令和6年3月11日付け通知「PFS(成果連動型民間委託契約方式)導入に向けた意向調査について」において、導入が見込めそうな所管に対して、他自治体の先進事例を共有するとともに、導入可能性等の調査を行いました。最新の他自治体の事例については、全庁向け共有フォルダに随時情報を掲載し共有に努めています。	対応中	-

結果 ／ 意見	No	報告書 該当 ページ	指摘事項	指摘事項の概要	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
決裁文書への重要な意思決定の過程の記載及び裏付け資料の保存									
意見	8	73	決裁文書への重要な意思決定の過程の記載及び裏付け資料の保存	吹田市は、随意契約とした理由、予定価格や最低制限価格の決定、随意契約の交渉経緯など委託契約の重要な意思決定の過程については、事後的に検証が可能なように決裁文書に十分な記載を行うとともに、裏付けとなる資料も合わせて保存すべきであり、契約事務の手引きや各種契約のガイドラインにこの点を明記すべきである。この点は、職員数が減少する中、知識の適切な承継という面でも重要である。	総務部	契約検査室	起案の記載内容について、随意契約とした理由、予定価格や最低制限価格の決定、随意契約の交渉経緯など委託契約の重要な意思決定の過程をより明らかにするため、「執行起案ひな形集」を改正し、令和7年2月28日付けて企画財政室と連名で通知を发出し、庁内に周知しました。	措置済み	令和7年 9月30日
委託契約の各段階での課題に関する意見									
1 委託契約の必要性・目的と委託の効果の検証・改善 (PDCA) について									
意見	9	75	新たに委託を行う場合の委託の必要性と目的の明確化	吹田市は、従来、職員が直営で行っていた事業や業務を委託に変更するにあたっては、委託の必要性、目的、見込まれる効果などを明確にし、決裁書類などに記載して残すべきである。	行政経営部	企画財政室	直営で行っていた事業を委託化する際は、委託の目的や期待する効果等を決裁書類に残すよう、マニュアル等の見直しを検討中です。	対応中	—
意見	10	75	委託の効果の検証と改善の実施、継続的な公表	吹田市は、従来、職員が直営で行っていた事業や業務を委託に変更した後は、当初の委託の必要性や目的を踏まえ継続的に効果の検証を行うべきである。また、このうち市民生活に直接関連する業務で予算規模が一定以上のものについては、効果検証の結果や改善状況をホームページ等で市民に対し、継続的に公表すべきである。	行政経営部	企画財政室	毎年実施している行政評価において、直営から新たに民間委託を実施した場合には、民間委託前後の業務体制の変化や業務委託等を記載した上で、当初想定していた効果に対する検証を行うよう、「行政評価調査作成の手引き」の見直しを行い、周知しました。	措置済み	令和6年 9月27日
2 契約方法の適切性について									
結果	1	76	事務の手引きの契約編の記載について	吹田市は、事務の手引きの契約編において、地方自治法上、一般競争入札が原則であること、及び、その立法趣旨を十分に記載し、職員が指名競争入札や随意契約の方が自治体にとって望ましい、と誤解しないような記載とすべきである。	総務部	契約検査室	事務の手引「契約編」を改正し、競争性、透明性、経済性等に優れた一般競争入札を原則とし、指名競争入札、随意契約又はせり売りは、政令で定める場合に該当するときに限り、これによることできる旨を追記した上で、令和7年5月30日付けて通知を发出し、庁内に周知を行いました。	措置済み	令和7年 9月30日
意見	11	77	随意契約の理由を十分に検討すべきこと	吹田市は、随意契約を選択するにあたっては、地方自治法施行令の要件への該当性を十分に検討し、その経過を決裁文書に記載すべきである。	総務部	契約検査室	起案の記載内容について、随意契約とした理由、予定価格や最低制限価格の決定、随意契約の交渉経緯など委託契約の重要な意思決定の過程をより明らかにするため、「執行起案ひな形集」を改正し、令和7年2月28日付けて企画財政室と連名で通知を发出し、庁内に周知しました。	措置済み	令和7年 9月30日
意見	12	78	システム設計と保守のように、後の業務委託が想定されている場合の発注方法	吹田市は、システムの設計とその後の保守運用のように、当初の設計業務を受託した業者にその後の保守を随意契約で委託することが想定される場合は、トータルコストを比較検討するため、当初の設計の発注段階での保守と一体で発注できないか検討を行うべきである。	行政経営部	企画財政室 デジタル政策室	デジタル政策室でのデジタル化計画書の審査に際して、構築と保守を一括調達できないかを確認する運用とし、「情報システム調達ハンドブック」に詳細な追記を行い、令和7年2月4日に更新の周知を図りました。 また、令和8年度当初予算編成以降の予算要求に係る留意事項として、トータルコストでの価格競争性が働くような調達方法を検討するよう通知することとしました。	措置済み	令和7年 9月30日
3 価格の適切性の確保について									
(1) 予定価格や最低制限価格の決定方法の適切性について									
意見	13	78	随意契約の予定価格決定にあたっての複数見積りの徴求	吹田市は、随意契約の予定価格を決定するにあたって見積書の徴求を行う場合は、極力、複数見積りを徴求し、やむを得ず1者からしか見積書を徴求できない場合には、その理由を決裁書などに残すべきである。	総務部	契約検査室	起案の記載内容について、予定価格の算定の根拠について、見積書を徴収する場合は、極力複数者から見積書を徴収すべきこと、仮に時間的余裕がない、業務が特殊であるなど、やむを得ず1者からしか見積書を徴収できない場合には、その理由を起案理由に記載することを徹底するため、「執行起案ひな形集」を改正し、令和7年2月28日付けて企画財政室と連名で通知を发出し、庁内に周知しました。	措置済み	令和7年 9月30日
意見	14	79	競争入札の予定価格決定にあたっての複数見積り徴求について	吹田市は、競争入札の予定価格決定にあっても、極力、複数見積りを徴求すべきであり、仮に1者しか見積書を徴収できない事情がある場合においても、見積書の項目や費目について客観的基準や従前の類似工事などと対照するなどして合理性を検証すべきである。	総務部	契約検査室	起案の記載内容について、予定価格の算定の根拠について、見積書を徴収する場合は、極力複数者から見積書を徴収すべきこと、仮に時間的余裕がない、業務が特殊であるなど、やむを得ず1者からしか見積書を徴収できない場合には、その理由を起案理由に記載することを徹底するため、「執行起案ひな形集」を改正し、令和7年2月28日付けて企画財政室と連名で通知を发出し、庁内に周知しました。	措置済み	令和7年 9月30日

結果 ／ 意見	No	報告書 該当 ページ	指摘事項	指摘事項の概要	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
意見	15	81	委託費が実質的に人件費単価の積算となっている場合の積算方法	吹田市は、業務委託費が実質的に人件費の単価の積算となっている場合について、委託先のコスト構造に依存することなく、当該業務の実施に必要な費用を適切に積算した上で、委託先の提示する金額と十分に比較検討すべきである。	行政経営部	企画財政室	令和8年度当初予算編成以降の予算要求に係る留意事項として、委託先のコスト構造に依存することなく、当該業務の実施に必要な費用を適切に積算するよう通知する予定です。 また、令和7年度中に「執行起案ひな形集」の改正を行い、実績により委託料の精算を行う場合の留意点について記載する予定です。	対応中	—
(2) 競争入札の参加者をできるだけ増やすための工夫について									
意見	16	82	競争入札の参加者を増やすための対策について	吹田市は、長年に亘って1者入札や少数入札が継続している案件、同一業者への委託が継続している案件、プロポーザル方式で参加者が1者や少数にとどまっている案件について、下記の各点を含めその原因を調査・検証し、競争入札の参加者を増やすための対策を実施すべきである。 ① 予定価格が現在の実勢価格を反映した適切なものとなっているか ② 入札仕様書の入札条件が厳しすぎて参加者が限定されているのではないか ③ システム系のプロポーザル方式等で入札参加資格が厳しすぎることはないか ④ 入札後から業務開始までの期間が短すぎて新規参入の障壁となっているのではないか ⑤ 入札情報の公募の周知期間が十分に確保できているか等、入札情報が広く知られるように周知が適切に行われているか	総務部	契約検査室	入札等監視委員会等で指摘や意見のあった契約事務に関して各室課へ周知すべき内容をまとめた、「契約事務の適正な執行等について」を令和7年3月31日付けで通知を发出し、庁内に周知を行いました。本指摘に係る通知内容としては、入札の競争性の確保として、① 予定価格の決定、② 入札期間及び発注時期の設定、③ 入札参加資格及び指名選定基準の設定、仕様書の作成、④ 指名競争入札における事業者の選定、⑤ 新規事業者登録の促しについて列挙しました。	措置済み	令和7年 9月30日
(3) 最低制限価格制度や予定価格制度そのものあり方について									
意見	17	84	最低制限価格制度の運用について	吹田市は、現在の最低制限価格制度の運用について、具体的な入札案件の結果を踏まえ、同制度の趣旨に合致しているかを継続的に検証し、より良い最低制限価格制度の運用方法がないかを検討するとともに、低入札価格調査制度や総合評価競争入札制度など、最低制限価格制度以外の方法も含めて検討を進めるべきである。	総務部	契約検査室	最低制限価格制度の運用については、今後も引き続き制度の趣旨に合致しているか、他の制度で同様の効果を得られないか等を継続的に検討し、令和7年度中を目標に制度運用に係る考え方を整理する予定です。	対応中	—
意見	18	85	予定価格の事前公表について	吹田市は、工事に係る設計・測量等の委託業務の一般競争入札について、予定価格を事前公表することとしていることについて、その弊害が生じていないかを今後とも継続的に検証し、予定価格の事前公表と事後公表のそれぞれのメリット、デメリットも踏まえて、検討していくべきである。	総務部	契約検査室	予定価格の事前公表とすることで、市が求める委託業務の品質等について、業者に示すことができます。また、入札前の情報漏えいや職員への不正な働き掛けの抑止力にもなります。予定価格の公表に係る考え方について、令和7年度中を目標に整理する予定です。	対応中	—
4 入札事務について									
意見	19	87	誤解のない入札書の記載	吹田市は、入札書に印字されている「(受任者氏名)」の欄を「(代理人氏名)」とするなど、入札者が誤解をしないような記載を工夫すべきである。	総務部	契約検査室	契約手続に係る押印の見直しに合わせて、令和6年9月以降に使用する入札書の様式を改正し、庁内に周知しました。	措置済み	令和7年 9月30日
5 契約の履行確認等について									
意見	20	87	委託業務に関する履行確認の標準的な様式の制定	吹田市は、委託業務に関する履行確認について、確認者、確認日時、確認対象、確認方法などの具体的な項目を記載した標準的な様式を定め各室課に周知すべきである。	総務部	契約検査室	契約事務進捗管理表等の記載内容を見直し、令和7年3月31日付けで、企画財政室と連名で通知を发出し、庁内に周知しました。	措置済み	令和7年 9月30日
意見	21	88	対象経費の実績により精算が行われる委託契約の収支報告書の確認方法	吹田市は、対象経費の実績により精算が行われる委託契約の収支報告書の内容の確認にあたっては、その支出の妥当性をチェックする方法を整備、運用すべきである。	行政経営部	企画財政室	委託契約の収支報告書の内容確認に当たり、支出の妥当性をチェックできるよう、契約事務チェックリストの見直しを行い、令和7年3月31日付けで庁内に周知しました。	措置済み	令和7年 9月30日

結果 ／ 意見	No	報告書 該当 ページ	指摘事項	指摘事項の概要	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
6 再委託の適正管理について									
意見	22	88	再委託のより一層の適正管理	吹田市は、再委託について次の各点を検討し、管理の適正を一層進めるべきである。その際、再委託ガイドラインを作成し各室課に周知することも検討すべきである。 ①委託業務の内容（専門性、資格必要等）によっては、そもそも業務委託契約書上で再委託は一切禁止と明文で定めること ②そもそも再委託に該当するか否かについての基準や目安を明確にすること ③委託業務の「全部又は大部分」を再委託することはできないことを、業務委託契約書上明記すること ④「全部又は大部分」にあたるか否かの基準や目安を明確にすること ⑤再委託承諾申請書の書式を改め、再委託の予定がない場合にもその旨の届出を求め、現在の再委託承諾申請書の提出がなければ再委託はないと判断する、という実務運用を改めること ⑥再々委託、再々々委託などについても再委託と同様に承諾申請の対象とし管理の対象とすること ⑦再委託先から暴力団排除の誓約書の提出を求める再委託金額500万円以上という要件を撤廃し、すべての再委託先から誓約書の提出を求めること	総務部	契約検査室	指摘事項①～⑥については、再委託について管理の適正を図るため、令和6年度に「業務委託契約書のひな形」の改正及び「業務委託契約における再委託に係るQ&A」を作成し、庁内に周知しました。 ⑦については、現在、対応をしていく時期、内容、方法について検討中です。	対応中	—

結果／意見	No	報告書該当ページ	指摘事項	指摘事項の概要	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
-------	----	----------	------	---------	-----	------	----------	------	-------

【各論】

吹田市危機管理センター構築業務									
結果	2	93	「部分使用」の必要性が生じる場合の書面による合意	吹田市は、吹田市危機管理センター構築業務のように、契約締結時点において、いわゆる「部分使用」を行うことが想定される場合には、「部分使用」を行う場合の条件について契約書に記載し、また、契約締結後に「部分使用」の必要が生じた場合においては、単に相手方から「部分使用」の同意を得るだけでなく、「部分使用」後の危険負担の定め等一般的に取り決めが必要となる諸条件についても、書面で合意を行うべきである。	総務部	危機管理室	吹田市危機管理センター構築業務は、令和5年3月31日に業務を完了しているため、同業務の手續に関する直接的な措置を行うことはできませんが、今後同様の契約が必要となった場合に御指摘の内容を反映させることができるよう危機管理室内での周知を行いました。	措置済み	令和6年9月27日
結果	3	93	委託業務の内容に工事請負を含む場合の契約内容	吹田市は、吹田市危機管理センター構築業務のように、その内容に工事請負を含む場合には、委託契約締結にあたって、建設業法第34条第2項において、地方公共団体には中央建設業審議会が定めた公共工事標準請負契約約款の採用が勧告されている趣旨に鑑み、同約款の定めに対応した契約内容とすべきである。	総務部	危機管理室	吹田市危機管理センター構築業務は、令和5年3月31日に業務を完了しているため、同業務の手續に関する直接的な措置を行うことはできませんが、今後同様の契約が必要となった場合に御指摘の内容を反映させることができるよう危機管理室内での周知を行いました。	措置済み	令和6年9月27日
「市報すいた」発行業務									
意見	23	95	契約単価変更にあたっての情報の把握	吹田市は、「市報すいた」発行業務について、変更契約の締結により、契約単価の変更がなされる場合には、その契約単価の変更の妥当性が検証できるよう、契約単価の算出方法の情報を把握すべきである。	総務部	広報課	令和7年1月に契約単価の変更の打診があった際に、契約単価の算出方法を示すよう相手方へ求め、必要な情報把握に努めました。	措置済み	令和7年9月30日
市庁舎清掃業務									
意見	24	97	総合評価落札方式の知識、ノウハウ等の組織的な蓄積	吹田市は、市庁舎清掃業務についての総合評価落札方式に係る契約事務の知識、ノウハウ等を組織的に蓄積し、自治体内で情報を共有して、他業務への適用が検討できるよう組織的対応をすべきである。	総務部	総務室 契約検査室	令和7年7月実施の市庁舎清掃業務に係る総合評価方式一般競争入札を経た上で、改めて同方式を実施する上でのメリットとデメリットを整理します。その上で、庁内全体でどのような情報を共有していく必要があるのかということについて検討を進めます。	対応中	—
令和4年度吹田市人事評価システム導入等委託業務									
意見	25	99	システム導入と其後の保守契約の一括発注の検討	吹田市は、人事評価システム導入等委託業務のように、システム導入にかかる契約について、その後保守業務の契約を締結することが予想されており、かつ其後の保守業務については、システム導入受注業者以外の業者が受注することが実質的に困難（いわゆるベンダーロック）となることが予想される場合には、システム導入と其後の保守業務を一括して発注するなど、ベンダーロックにより不当に保守業務における委託料が高騰することがないよう対策を検討すべきである。	総務部	人事室	令和7年度をもって現在の人事評価システムは利用終了し、令和8年度以降は新しいシステムで人事評価を運用予定です。新システムについては、導入時に保守業務まで含めた契約を締結することとしました。	措置済み	令和7年9月30日
吹田市南吹田下水処理場汚泥管理棟建設実施設計委託業務等									
(1)吹田市南吹田下水処理場汚泥管理棟建設実施設計委託業務 (2)吹田市南吹田下水処理場焼却施設解体撤去実施設計委託業務									
意見	26	101	入札にあたっての積算内訳書の書式の修正	吹田市は、実施設計業務を競争入札に付するにあたっては、可能な限り事業者に対して、積算内訳書の提出を義務付けるとともに、事業者から提出された積算内訳書について、内容の検証を行うことができるよう事業者提出を求め積算内訳書の書式を修正すべきである。	総務部	契約検査室	現在、対応をしていく時期、内容、方法について検討中です。	対応中	—
意見	27	101	積算内訳書の内容の確認、分析	吹田市は、実施設計業務の事業者に対して積算内訳書の提出を求める場合、談合を排除するため、積算内訳書の内容を確認、分析するよう努めるべきである。	総務部	契約検査室	現在、対応をしていく時期、内容、方法について検討中です。	対応中	—

結果 ／ 意見	No	報告書 該当 ページ	指摘事項	指摘事項の概要	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
垂水町42号線ほか道路改良設計業務等									
(1)垂水町42号線ほか道路改良設計業務 (2)吹田駅前線回廊・支柱補修設計業務 (3)寿町24号線ほか測量設計業務 (4)片山保管所改築工事実施設計委託業務									
意見	28	104	予定価格の事前公表について	吹田市は、垂水町42号線ほか道路改良設計業務のように工事に係る設計・測量等の委託業務の一般競争入札について、予定価格を事前公表することとしていることについて、その弊害が生じていないかを今後も継続的に検証し、予定価格の事前公表と事後公表のそれぞれのメリット、デメリットも踏まえて、検討していくべきである。	総務部	契約検査室	予定価格の事前公表とすることで、市が求める委託業務の品質等について、事業者に示すことができます。また、入札前の情報漏えいや職員への不正な働き掛けの抑止力にもなります。予定価格の公表に係る考え方について、令和7年度中を目途に整理する予定です。	対応中	—
(仮称)吹田市立日の出町児童センター建設工事設計業務									
意見	29	106	最低制限価格制度の運用について	吹田市は、(仮称)吹田市立日の出町児童センター建設工事設計業務のような工事に係る設計・測量等の委託業務の現在の最低制限価格の算定方法について、最低制限価格制度の趣旨に合致しているものがあるかどうか検討し、また、最低制限価格制度の方法のみならず、品質担保の目的であれば低入札価格調査制度、価格以外の考慮要素も取り入れる目的があれば総合評価落札方式の採用を検討するなど、契約目的に沿った適切な契約方式を幅広く検討すべきである。	総務部	契約検査室	最低制限価格制度の運用については、今後も引き続き制度の趣旨に合致しているか、他の制度で同様の効果を得られないかなどを継続的に検討し、令和7年度中を目途に制度運用に係る考え方を整理する予定です。	対応中	—
共通基盤システム標準化対応支援業務									
意見	30	109	プロポーザル参加資格の緩和	吹田市は、共通基盤システム標準化対応支援業務について、プロポーザル参加資格として「官公庁(国、都道府県、中核市、人口30万人以上の市又は特別区)にて、ITに関するコンサルティングかつプロジェクトの管理業務の実績を有すること」との条件を付していたが、今後、同様の業務発注の際には、プロポーザル参加資格をより緩和することも検討すべきである。	行政経営部	デジタル政策室	同様の業務のプロポーザルに際して、人口規模の要件を撤廃する等、参加資格要件を緩和しました。今後も幅広く参加者を得られるよう、参加資格要件の精査に努めます。	措置済み	令和6年 9月27日
吹田市税務システム標準化対応等支援業務									
意見	31	111	プロポーザル参加資格の緩和	吹田市は、吹田市税務システム標準化対応等支援業務について、プロポーザル参加資格として「官公庁(国、都道府県、中核市、人口30万人以上の市又は特別区)にて、ITに関するコンサルティングかつプロジェクトの管理業務の実績を有すること」との条件を付していたが、今後、同様の業務発注の際には、プロポーザル参加資格をより緩和するよう検討すべきである。	税務部	市民税課	同様の案件の調達予定はありませんが、今後同様の案件でプロポーザルや入札等で調達する際には、人口要件を廃止するなど実績に関する参加資格要件を緩和することとしました。	措置済み	令和6年 9月27日
吹田市住民記録システム標準化対応等支援業務									
意見	32	113	プロポーザル参加資格の緩和	吹田市は、吹田市住民記録システム標準化対応等支援業務について、プロポーザル参加資格として「官公庁(国、都道府県、中核市、人口30万人以上の市又は特別区)にて、ITに関するコンサルティングかつプロジェクトの管理業務の実績を有すること」との条件を付していたが、今後、同様の業務発注の際には、プロポーザル参加資格をより緩和するよう検討すべきである。	市民部	市民課	同様の案件の調達予定はありませんが、今後同様の案件でプロポーザルや入札等で調達する際には、人口要件を廃止するなど実績に関する参加資格要件を緩和することとしました。	措置済み	令和6年 9月27日
市民劇場等運営業務									
意見	33	114	収支報告書の確認方法の検討	吹田市は、市民劇場等運営業務について、対象経費の実績により精算が予定されているので、その支出内容の妥当性を確認するため、不定期若しくは支出項目の一部であっても受託者から支出に関する証憑類の提出を受けるべきである。	都市魅力部	文化スポーツ推進室	令和5年度の実績報告から、一部の証憑類の提出を受け、支出内容の妥当性を確認しました。今後も同様に確認を行います。	措置済み	令和6年 9月27日
吹田市多文化共生ワンストップ相談センター整備・運営業務									
意見	34	115	受託者側での見積合せ実施の確認方法	吹田市は、吹田市多文化共生ワンストップ相談センター整備・運営業務について、受託者から見積合せの資料の提供を受けるか、若しくは、少なくとも見積合せの実施について担当者が確認した内容を記録化するべきである。	都市魅力部	文化スポーツ推進室	受託者から見積合せの資料の提供を受け、確認しました。今後も同様に確認を行います。	措置済み	令和6年 9月27日

結果 ／ 意見	No	報告書 該当 ページ	指摘事項	指摘事項の概要	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
第13回すいたティーンズクラシックフェスティバル運営業務									
意見	35	117	収支報告書の確認方法の検討	吹田市は、第13回すいたティーンズクラシックフェスティバル運営業務について、対象経費の実績により精算が予定されているのであるから、その支出内容の妥当性を確認するため、不定期若しくは支出項目の一部であっても受託者から支出に関する証憑類の提出を受けるべきである。	都市魅力部	文化スポーツ推進室	令和5年度の実績報告から、一部の証憑類の提出を受け、支出内容の妥当性を確認しました。今後も同様に確認を行います。	措置済み	令和6年9月27日
意見	36	117	再委託承認の基準の設定	吹田市は、第13回すいたティーンズクラシックフェスティバル運営業務について、再委託に該当するか否かについて一定の基準を定めた上で、再委託契約に該当する場合には、再委託承認申請書を取得すべきである。	都市魅力部	文化スポーツ推進室	契約検査室作成のQ&Aにおいて見解が示されている軽微な再委託を除き、特設ウェブページ更新委託、舞台設営、記録映像撮影については令和7年度から再委託承認申請書を取得することとしました。	措置済み	令和7年9月30日
吹田市立幼稚園型認定こども園給食調理業務									
意見	37	119	契約方法の検討	吹田市は、吹田市立幼稚園型認定こども園給食調理業務について、契約方法として公募型プロポーザル方式を導入することを検討すべきである。	児童部	保育幼稚園室	当該委託業務は、令和5年度をもって別事業と統合したため、本指摘に対する措置はできませんが、今後、価格だけでなく、事業者からの提案を受けて評価すべき業務が生じた場合は、公募型プロポーザル方式の導入を検討することとしました。	措置済み	令和6年9月27日
意見	38	119	入札条件の緩和等の検討	吹田市は、吹田市立幼稚園型認定こども園給食調理業務について、入札参加者が1者のみとなっている状況が続いている原因を分析し、入札条件を緩和する等適切な措置をとるべきである。	児童部	保育幼稚園室	当該委託業務は、令和5年度をもって別事業と統合したため、本指摘に対する措置はできませんが、同様の業務においては、入札条件を緩和する等適切な措置を講ずることとしました。	措置済み	令和6年9月27日
意見	39	119	入札条件の確認方法	吹田市は、吹田市立幼稚園型認定こども園給食調理業務について、受託業者からセントラルキッチン場所及び輸送体制に関する書面の提出を、毎年度の契約時に受けるべきである。	児童部	保育幼稚園室	当該委託業務は、令和5年度をもって別事業と統合したため、本指摘に対する措置はできませんが、同様の業務の契約書においては、提出が必要な書類として位置づけることとし、令和6年度より当該書面の提出を受けています。	措置済み	令和6年9月27日
意見	40	119	再委託承認申請書の提出	吹田市は、吹田市立幼稚園型認定こども園給食調理業務について、給食の輸送について外部の業者を用いており、これは再委託に該当するため、受託者から再委託承認申請書の提出を受けるべきである。	児童部	保育幼稚園室	当該委託業務は、令和5年度をもって別事業と統合したため、本指摘に対する措置はできませんが、同様の給食業務について、令和6年度より再委託承認申請書の提出を受けています。	措置済み	令和6年9月27日
吹田市立保育所等建築物及び建築設備点検業務									
意見	41	122	予定価格の算定方法	吹田市は、吹田市立保育所等建築物及び建築設備定期点検業務について、令和4年度の予定価格を設定するにあたっては、平成30年度に見積書を取得していたとしても、改めて見積書を取得した上で算定を行うべきである。	児童部	保育幼稚園室	当該委託業務は、令和4年度をもって事業が終了したため、本指摘に対する措置はできませんが、今後、同様の業務が生じた場合の予定価格の設定に当たっては、随時見積書を取得することとします。	措置済み	令和6年9月27日
意見	42	122	参考見積書の保存	吹田市は、予算要求や予定価格の算定の際に用いた参考見積書について、簿冊に綴ることをルール化すべきである。	児童部	保育幼稚園室	当該委託業務は、令和4年度をもって事業が終了したため、本指摘に対する対応はできませんが、改訂された参考見積書保存に係る留意事項に則って事務手続を進めます。	措置済み	令和7年9月30日
吹田市立こども発達支援センター杉の子学園・わかたけ園通園バス等運行业務									
意見	43	125	入札書の記載	吹田市は、吹田市立こども発達支援センター杉の子学園・わかたけ園通園バス等運行业務について、入札書に印字されている「(受任者氏名)」の欄を「(代理人氏名)」とするなど、入札者が誤解をしないように記載を見直すべきである。	児童部	こども発達支援センター	契約検査室において、入札書の様式が変更されたことに伴い、入札書の記載の受任者氏名を代理人氏名に修正しました。	措置済み	令和7年9月30日
吹田市災害時要援護者避難支援システム再構築業務									
意見	44	127	システム構築と運用保守業務の一体的な発注の検討	吹田市は、吹田市災害時要援護者避難支援システム再構築業務について、システム構築後数年間の運用保守業務も含めた形で、業者選定を行うべきである。	福祉部	福祉総務室	現在、対応をしていく時期、内容、方法について検討中です。	対応中	—
令和4年度地域支えあいネットワーク推進業務									
意見	45	128	予定価格の精算方法の見直し	吹田市は、地域支えあいネットワーク推進業務の契約金額の決定にあたり、委託先のコスト構造に依存することなく、当該業務の実施に必要な費用を適切に精算した上で、先方の提示する金額と十分に比較検討すべきである。	福祉部	福祉総務室	令和5年度契約金額において当該業務の実施に必要な費用を適切に精算し、委託先のコスト構造に依存することがないよう見直しました。	措置済み	令和6年9月27日
意見	46	128	収支報告書の確認方法の検討	吹田市は、地域支えあいネットワーク推進業務のように、対象経費の実績により精算が行われる委託契約の収支報告書の内容の確認にあたっては、その支出内容の妥当性をチェックする方法を整備・運用すべきである。	福祉部	福祉総務室	委託料を業務に応じて精算し、精算措置を行わない運用とするよう、令和5年度から契約書の記載内容を見直しました。	措置済み	令和6年9月27日
意見	47	128	再委託禁止条項の見直し	吹田市は、地域支えあいネットワーク推進業務について、再委託を禁止すると契約書に明示すべきである。	福祉部	福祉総務室	令和6年度契約書において、再委託の禁止について記載しました。	措置済み	令和6年9月27日

結果 ／ 意見	No	報告書 該当 ページ	指摘事項	指摘事項の概要	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
吹田市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業サポート労働者派遣業務									
意見	48	131	複数の事業者からの見積書の徴取	吹田市は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業サポート労働者派遣業務について、複数の事業者からの見積書を徴取した上で比較検討し、委託業者を選定すべきである。	福祉部	福祉総務室	当該業務は令和4年度のみ委託業務であり、事業終了したため、同業務の手続に関する直接的な措置を行うことはできませんが、今後、随意契約を行う際は複数事業者からの見積書徴取、比較検討、適正価格の判断を経て委託業者を選定することとしました。	措置済み	令和6年 9月27日
広域型生活支援コーディネーター配置業務									
意見	49	132	消費税相当額の積算方法の見直し	吹田市は、広域型生活支援コーディネーター配置業務の契約金額の積算にあたり、消費税非課税の業務と整理するのであれば、消費税の課税される取引との違いを十分に踏まえ、本体価格に消費税相当額を付加して計算すべきもの、そうでないものを明確に区分し、適切な積算を行うべきである。	福祉部	高齢福祉室	令和6年度の契約からは、消費税の課税取引となるもの、非課税取引となるものを整理して実際必要となる経費について積算することとしました。	措置済み	令和6年 9月27日
意見	50	132	予定価格の積算方法の見直し	吹田市は、広域型生活支援コーディネーター配置業務の契約金額の決定にあたり、委託先のコスト構造に依存することなく、当該業務の実施に必要な費用を適切に積算した上で、先方の提示する金額と十分に比較検討すべきである。	福祉部	高齢福祉室	令和5年度契約金額において当該業務の実施に必要な費用を適切に積算し、委託先のコスト構造に依存することがないように見直しました。	措置済み	令和6年 9月27日
意見	51	132	収支報告書の確認方法の検討	吹田市は、広域型生活支援コーディネーター配置業務のように、対象経費の実績により精算が行われる委託契約の収支報告書の内容の確認にあたっては、その支出内容の妥当性をチェックする方法を整備・運用すべきである。	福祉部	高齢福祉室	委託料を業務に応じて積算し、精算措置を行わない運用とするよう、令和5年度から契約書の記載内容を見直しました。	措置済み	令和6年 9月27日
意見	52	132	再委託禁止条項の見直し	吹田市は、広域型生活支援コーディネーター配置業務について、再委託を禁止すると契約書に明示すべきである。	福祉部	高齢福祉室	令和6年度契約書において、再委託の禁止について記載しました。	措置済み	令和6年 9月27日
吹田市介護支援サポーター業務									
意見	53	135	予定価格の合理性の検討	吹田市は、吹田市介護支援サポーター業務の契約金額の決定にあたり、市において合理的な根拠に基づき委託料の積算を行った上で、先方の見積り内容と十分に比較検討し、業務内容、業務量を考慮して妥当な金額であることを確認すべきである。また、価格決定までのプロセスを明確にする観点から、その過程で用いた資料は適切に保管すべきである。	福祉部	高齢福祉室	令和7年度の契約から、社会福祉協議会の担当者への聞き取りを基にサポーターの活動状況に見合った業務量・業務内容を精査した上で、社会福祉協議会から提出された見積書について事前に精査した業務量・業務内容と比較検討し、予定価格を決定することとしました。また、価格決定までの過程で用いた資料は高齢福祉室の職員共用のファイルにおいて適切に保管するように運用を変更しました。	措置済み	令和7年 9月30日
意見	54	135	事業規模に見合った委託料の設定	吹田市は、介護支援サポーター業務の予定価格の積算にあたり、その時点での介護支援サポーターの活動状況の実情に応じて予定価格が過大とならないよう適切に見積るべきである。	福祉部	高齢福祉室	令和7年度の契約から、社会福祉協議会の担当者への聞き取りを実施し、コロナ禍後の直近の活動内容に見合う業務量・業務内容を精査し、予定価格の積算に反映することとしました。	措置済み	令和7年 9月30日
意見	55	135	委託事業の効果検証	吹田市は、介護支援サポーター事業の効果検証を積極的に行い、改善に活かす取り組みを進めるべきである。	福祉部	高齢福祉室	具体的に目標値を設定した上で、効果検証を積極的に行い、改善すべき点について更なる対応を進めます。	対応中	—
吹田市大腸がん検診業務									
意見	56	139	PFS等新たな受診率向上への取り組みの検討	吹田市は、大腸がん検診に係る受診率向上に向けた委託業務について、検診受診率の増加を成果指標とした成果連動型民間委託契約方式（PFS: Pay For Success）の導入など、新たな受診率向上への取り組みの検討をすべきである。	健康医療部	成人保健課	大腸がん検診の受診率向上についてPFSの導入も含め検討を行いました。委託事業者の選定や業務実施体制等に課題があることからPFSの導入は見送ることとし、大阪府との連携により協会けんぽ健康診査受診者に対し検診キットを配付する新たな取組を実施することで、受診率の向上を図ります。	措置済み	令和6年 9月27日
吹田市国民健康保険システム標準化対応等支援業務及び吹田市後期高齢者医療システム標準化対応等支援業務									
意見	57	141	プロポーザル参加要件の緩和	吹田市は、吹田市国民健康保険システム標準化対応等支援業務及び吹田市後期高齢者医療システム標準化対応等支援業務について、プロポーザル参加資格として「官公庁（国、都道府県、中核市、人口30万人以上の市又は特別区）にて、ITに関するコンサルティングかつプロジェクトの管理業務の実績を有すること」などの条件を付していたが、今後、同様の業務発注の際には、プロポーザル参加資格をより緩和するよう検討すべきである。	健康医療部	国民健康保険課	同様の業務では実績の規模要件を求めず、プロポーザル参加資格を緩和しました。	措置済み	令和6年 9月27日
吹田市パルスオキシメーター等即日配達業務									
意見	58	142	重要事項の仕様書への記載と予定価格への反映	吹田市は、吹田市パルスオキシメーター等即日配達業務について、委託業務の多寡に関わり、落札価格に影響を及ぼす重要な事項は仕様書に記載し、合わせて予定価格の積算にも反映させるべきである。	健康医療部	地域保健課	今後入札等を実施する際には、仕様書の作成や予定価格の積算において、価格に影響を及ぼす事項が反映されているか留意し、公平性が担保された運用をしていくこととしました。	措置済み	令和6年 9月27日

結果／意見	No	報告書該当ページ	指摘事項	指摘事項の概要	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
HPVワクチンキャッチアップ予防接種に係る予診票等印刷・印字・封入封緘及び発送業務									
結果	4	143	指名競争入札に よることができる 理由の不明確	吹田市は、HPVワクチンキャッチアップ予防接種に係る予診票等印刷・印字・封入封緘及び発送業務について、指名競争入札に よることができる理由を明確にすべきである。	健康医療部	地域保健課	本件については、本業務を確実に履行できるよう、個人情報保護、信用状態、技術的な能力、及び実績の観点から、印刷・印字・封入封緘業務を熟知していることを条件に、入札参加有資格者名簿に登録された5者を指名して指名競争入札を行ったものです。 地方自治法第234条第1項に基づき、地方公共団体における売買、賃借、請負その他の契約の締結は一般競争入札が原則であることを踏まえ、技術的能力や実績等が必要な場合で、業務の確実な履行のために、やむを得ず指名競争入札による場合には地方自治法施行令第167条に沿った明確な理由を実施起案に記載し、実施することとしました。	措置済み	令和6年 9月27日
意見	59	143	業務仕様の予定 価格への適切な 反映	吹田市は、HPVワクチンキャッチアップ予防接種に係る予診票等印刷・印字・封入封緘及び発送業務について、業務の仕様が確定した後に予定価格の積算に適切に反映させるべきである。	健康医療部	地域保健課	今後同様の事例が起き、入札等を実施する際には、業務の仕様が確定した後に予定価格を積算し直すこととしました。	措置済み	令和6年 9月27日
新型コロナウイルスワクチン接種に係る予診票等の作成、封入封緘、配送等の業務									
意見	60	146	変更契約による べきか否かの検討の 必要性	吹田市は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る予診票等の作成、封入封緘、配送等の業務について契約変更を複数回に亘って行っているが、追加の業務について別個の契約として入札による対応が可能であるかや、他社からの見積り取得が可能であるかを確認しつつ、変更契約によるべきか否かを検討すべきである。	健康医療部	地域保健課	本件については、度重なる急な国の制度改正に対応して本市における接種体制を整備するために、緊急的な対応としてやむを得ず変更契約による対応を行ってきたものです。今後、同様の案件があった場合には、他社からの見積りを取得して金額を比較する。別個の契約として入札を行う等、業務ごとに、変更契約によるべきか否かを検討するように、運用してまいります。	措置済み	令和6年 9月27日
新型コロナウイルス感染症対策業務への人材（事務職）臨時派遣業務									
意見	61	147	予定価格積算の 根拠資料の保管	吹田市は、新型コロナウイルス感染症対策業務への人材（事務職）臨時派遣業務について、事後の検証可能性を担保するため、予定価格積算の根拠資料を保管すべきである。	健康医療部	地域保健課	今後同様の契約を締結する場合は、予定価格の積算等の過程を振り返ることができるよう、根拠資料の保管を徹底することとしました。	措置済み	令和6年 9月27日
予防接種業務									
結果	5	148	決裁起案の不適 切な修正	吹田市は、予防接種業務について、決裁起案を修正する際は、新たに修正した起案内容において、決裁を取り直すべきである。	健康医療部	地域保健課	今後起案を修正する必要がある場合は、再度決裁を取り直す、又は要修正部分について修正する旨の決裁を取るよう改善します。 なお、同様の事案が発生しないよう、本監査の指摘事項を供覧して課内に周知しました。また、担当者及び決裁権者によるチェックを徹底します。	措置済み	令和6年 9月27日
新型コロナウイルスワクチン予防接種に関する市民向けコールセンター・ヘルプデスク運営業務									
意見	62	149	吹田市としての 顔末書の作成と 教訓の共有	吹田市は、地域保健課において、新型コロナウイルスワクチン予防接種に関する市民向けコールセンター・ヘルプデスク運営業務の委託契約に関して生じた再委託会社の人員配置不足・水増し請求問題について、一連の経過をまとめた顔末書を作成し、その教訓を契約検査室を通じて部局横断的に共有すべきである。	健康医療部 総務部	地域保健課 契約検査室	本件に係る一連の経過をまとめた総括書を作成しました。なお、本件に係る経過、要因、及び対応結果等の顔末については、この度の包括外部監査により報告した内容が全てであり、監査結果として御指摘いただいた内容のとおりです。本件を市の教訓として、契約先の指導監督に努めてまいります。また、事案の部局横断的共有については、令和7年3月31日付けて発出した「契約事務の適正な執行等について」に、当該総括書について記載し、庁内に周知しました。	措置済み	令和7年 9月30日
市有施設の照明LED化に係る調査委託業務									
結果	6	155	再委託承認手 続きの適正化	吹田市は、市有施設の照明LED化に係る調査委託業務について、再委託承認申請の際、業務等委託契約書における一括委任等の禁止の趣旨に照らし、必要な情報を入手するとともに、決裁文書にもその情報を記載するなどして、承認手続きを適正に行うべきである。	環境部	環境政策室	今後、再委託承認申請を受けた場合には、業務等委託契約書に基づき、必要な情報の入手や決裁文書にその情報を記載するなどし、適正に承認手続を行うよう、室内で周知しました。	措置済み	令和6年 9月27日
意見	63	155	暴力団員等では ないことの誓約 書	吹田市は、市有施設の照明LED化に係る調査委託業務のように、受注者又は再委託者が暴力団員等ではないことの誓約書を提出することを義務づける対象を、受注者又は再委託者との契約における契約金額が500万円以上に限定する運用を維持することが合理的かを検討のうえ、その検討結果を今後の契約事務に反映すべきである。	環境部	環境政策室	今後は、委託業務の内容（当該業務同様、数多くの市有施設に進入のうえ調査を行う場合など）を踏まえ、受注者又は再委託者との契約金額が500万円以上に限定せず、暴力団排除等の誓約書の提出を求めることとしました。	措置済み	令和7年 9月30日

結果 ／ 意見	No	報告書 該当 ページ	指摘事項	指摘事項の概要	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
吹田市資源リサイクルセンター公衆無線LAN設置・運用業務									
意見	64	158	契約期間の検討	吹田市は、吹田市資源リサイクルセンター公衆無線LAN設置・運用業務のように複数年にまたがる継続的な業務が予定され、かつ、業務の性質上、同一事業者による継続が要求されるような場合には、契約期間を複数年度とすることも検討すべきである。	環境部	環境政策室	令和7年2月4日付けで「情報システム調達ハンドブック」が改訂され、原則として、構築から運用保守までのトータルコストを加味した調達を検討するよう文言が追加されました。これを踏まえて、今後同様の調達をする場合には、トータルコストの観点からも比較検討するよう、室内で周知しました。	措置済み	令和7年 9月30日
意見	65	158	予定価格積算の際の複数見積書の入手	吹田市は、吹田市資源リサイクルセンター公衆無線LAN設置・運用業務について、市場性の高い業務であるから、予定価格積算の際の見積書は複数事業者から入手すべきである。	環境部	環境政策室	今後、市場性の高い業務の予定価格積算の際には、複数事業者から見積書を入手するよう、室内で周知しました。	措置済み	令和6年 9月27日
意見	66	158	履行確認の記録化	吹田市は、吹田市資源リサイクルセンター公衆無線LAN設置・運用業務において、設置された機器の現物確認を市職員が行ったのであれば、検査調書その他の書面にて、その確認日や確認者、確認内容を記録化すべきである。	環境部	環境政策室	履行確認の方法について、検査調書その他の書面にて、確認内容を記録に残すように改めました。	措置済み	令和6年 9月27日
吹田市南吹田地域地下水汚染防止対策に関するモニタリング評価委託業務									
意見	67	160	競争性確保のための方策	吹田市は、吹田市南吹田地域地下水汚染防止対策に関するモニタリング評価委託業務について、競争参加資格や発注単位の見直しも含め、本業務の競争性確保のための方策を講じるべきである。	環境部	環境保全指導課	入札参加資格の一部を見直し、従前は「当該業務と同種の履行実績があること」としていましたが、令和6年度の入札から「当該業務と同種の履行実績を有する従業員を擁していること」を追加すること、本業務の競争性を確保しました。	措置済み	令和6年 9月27日
微小粒子状物質（PM2.5）大気環境調査委託業務									
意見	68	161	参考見積書の入手	吹田市は、微小粒子状物質（PM2.5）大気環境調査委託業務について、予算要求や予定価格積算のためには、安易に前年度実績とするのではなく、参考見積書を入手し、直近の実勢価格を把握した上で、適正な価格設定を行えるよう工夫すべきである。	環境部	環境保全指導課	実績だけでなく、見積書を入手し、実勢価格の把握に努め、適正な価格設定を行えるようにしました。	措置済み	令和6年 9月27日
意見	69	161	再委託承認の確認事項の記録化	吹田市は、微小粒子状物質（PM2.5）大気環境調査委託業務について、再委託承認の際に確認検討した事項について、決裁文書に記載するなど、記録化すべきである。	環境部	環境保全指導課	令和6年度から、再委託承認の際に確認及び検討した事項については、決裁文書に記載するようにしました。	措置済み	令和6年 9月27日
事業課庁舎 機械警備業務【長期継続契約】									
意見	70	163	参考見積書の取得について	吹田市は、事業課庁舎機械警備業務について、参考見積書は複数事業者から入手するよう努めるとともに、その見積額はその内訳が分かるものを入手すべきである。	環境部	事業課	今後、参考見積書を入手する際は、内訳が記載された見積書を複数業者から徴収するよう決定し、課内で周知しました。	措置済み	令和6年 9月27日
意見	71	163	仕様書の記載事項について	吹田市は、事業課庁舎機械警備業務について、仕様書に機械警備の範囲を示す図面を掲載すべきである。	環境部	事業課	令和6年度の契約から、仕様書に事業課庁舎の配置図と平面図を添付することとしました。	措置済み	令和6年 9月27日
意見	72	163	入札手続及び業務開始時期の見直し	吹田市は、事業課庁舎機械警備業務について、多くの事業者が入札に参加できるよう入札手続実施から業務開始日までの期間をより長期に設定するなどして、広く事業者が参加できるよう工夫すべきである。	環境部	事業課	令和6年度の契約から、入札手続実施から業務開始日までの期間を3か月ほど設けることとしました。	措置済み	令和6年 9月27日
事業課業務グループ庁舎 機械警備業務【長期継続契約】									
意見	73	165	より詳細な参考見積書の取得	吹田市は、事業課業務グループ庁舎機械警備業務について、参考見積書は複数事業者から入手するよう努めるとともに、その見積額はその内訳が分かるものを入手すべきである。	環境部	事業課	今後、参考見積書を入手する際は、内訳が記載された見積書を複数業者から徴収するよう決定し、課内で周知しました。	措置済み	令和6年 9月27日
意見	74	165	仕様書の記載事項について	吹田市は、事業課業務グループ庁舎機械警備業務について、仕様書に機械警備の範囲を示す図面を掲載すべきである。	環境部	事業課	令和6年度の契約から、仕様書に、事業課業務グループ庁舎の配置図と平面図を添付することとしました。	措置済み	令和6年 9月27日
意見	75	165	入札手続及び業務開始時期の見直し	吹田市は、事業課業務グループ庁舎機械警備業務について、多くの事業者が入札に参加できるよう入札手続実施から業務開始日までの期間をより長期に設定するなどして、広く事業者が参加できるよう工夫すべきである。	環境部	事業課	令和6年度の契約から、入札手続実施から業務開始日までの期間を3か月ほど設けることとしました。	措置済み	令和6年 9月27日

結果 ／ 意見	No	報告書 該当 ページ	指摘事項	指摘事項の概要	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
塵芥収集運搬業務【単価契約（当初契約に基づく発注分）】4契約									
意見	76	166	履行確認の書式整備	吹田市は、塵芥収集運搬業務について、「ごみ収集作業日報」につき、計量表との突合確認日、確認者などを記載する欄を設けるなど書式を整備したり、確認印を押す運用とするなど、統一的な履行確認方法を確立すべきである。	環境部	事業課	令和6年度の契約から、ごみ収集作業日報に突合確認日と確認者を記載する欄を作り、従量制ごみの搬入先を記入する欄を作ることとしました。	措置済み	令和6年9月27日
意見	77	166	事故報告書の速やかな提出	吹田市は、塵芥収集運搬業務について、受託事業者からの事故報告書については、作成後の速やかな報告を求める旨、仕様書で明記すべきである。	環境部	事業課	令和6年度の契約から、市が指定する必要事項を記載した様式で、速やかに報告することを、仕様書に明記することとしました。	措置済み	令和6年9月27日
意見	78	166	事故報告の必要報告事項の列記	吹田市は、塵芥収集運搬業務について、受託事業者から提出される事故報告書について、必要の記載事項を仕様書に列記すべきである。	環境部	事業課	令和6年度の契約から、市が指定する必要事項を記載した様式で、速やかに報告することを、仕様書に明記することとしました。	措置済み	令和6年9月27日
令和4年度 資源循環エネルギーセンター環境測定業務									
結果	7	168	予算流用（入札差金等の執行）後の予定価格積算の妥当性	吹田市は、令和4年度資源循環エネルギーセンター環境測定業務について、予算流用（入札差金等の執行）後の予定価格積算にあたっては、改めて参考見積書を入手するなど、合理的な予定価格を積算すべきである。	環境部	資源循環エネルギーセンター	業務の仕様変更後の予定価格については、その都度、見積書を入手し、合理的な予定価格を積算することとしました。	措置済み	令和6年9月27日
意見	79	168	競争性確保のための方策の検討	吹田市は、資源循環エネルギーセンター環境測定業務について、競争性を確保するために、予定価格が妥当であるかの検証のほか、委託範囲を見直すなど、適正な競争が実現するような方策を検討すべきである。	環境部	資源循環エネルギーセンター	次回入札時の予定価格の積算においては、令和6年度に入札に応じた全業者から参考見積書を入手し、他市へのヒアリングを行った上で、今後の環境測定業務に向けて適切な価格及び委託範囲の妥当性を検討し競争性を確保します。	措置済み	令和6年9月27日
破砕選別工場等施設整備・保守業務（令和3年度）									
意見	80	170	予算額・予定価格の検証の必要性（不調随契（8号）の評価）	吹田市は、破砕選別工場等施設整備・保守業務について、今後、同種の契約を締結するにあたっては、複数事業者から参考見積書を入手し、かつ、積算に資する単価情報を広く収集するなどして、財政部局とも十分に情報共有のうえ、予定価格の適正性を確保する取組みを行うべきである。	環境部	破砕選別工場	不調原因を確認し、参考見積及び積算価格について、近年の物価・労賃上昇傾向を踏まえて財政部局と情報共有し予算計上を行いました。	措置済み	令和6年9月27日
意見	81	170	競争性確保の方策	吹田市は、破砕選別工場等施設整備・保守業務について、入札辞退事業者から市況に関する具体的な情報をヒアリングするなど、競争性確保の方策のための情報を収集すべきである。	環境部	破砕選別工場	入札辞退事業者に対してヒアリングを行い、労務単価の上昇や物価高騰等、具体的な辞退理由を把握し、令和6年度の予定価格設定に反映させました。今後の入札においても、同様に辞退があった場合は、競争性確保につながるような情報収集を引き続き行います。	措置済み	令和6年9月27日
破砕選別工場 大型複雑ごみ等解体・選別業務（令和3年度）									
意見	82	172	競争性確保の方策	吹田市は、破砕選別工場大型複雑ごみ等解体・選別業務について、入札辞退事業者から市況に関する具体的な情報をヒアリングするなど、競争性確保の方策のための情報を収集すべきである。	環境部	破砕選別工場	入札辞退事業者に対してヒアリングを行い、労務単価の上昇や物価高騰等、具体的な辞退理由を把握し、令和6年度の予定価格設定に反映させました。今後の入札においても、同様に辞退があった場合は競争性確保につながるような情報収集を引き続き行います。	措置済み	令和6年9月27日
佐井寺西土地区画整理事業用地補償総合技術業務（その2）									
意見	83	176	最低制限価格その他の手法の検討	吹田市は、今後、佐井寺西土地区画整理事業用地補償総合技術業務（その2）と類似の契約を締結するにあたっては、最低制限価格の設定以外の手法についても検討のうえ、吹田市にとって最も有利な契約手法を引き続き選択すべきである。	土木部	総務交通室	令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、受注者の労働条件悪化及び品質低下を招くダンピング受注が想定されたため、契約の着実な履行を確保することを目的に最低制限価格を設定していましたが、その状況が変化したことや、補償関係コンサルタント業務は市の規程上も最低制限価格の設定が必須ではないことから、今後、類似業務の契約を締結する際は、原則である最低入札価格をもって落札業者を決定する予定にしています。	措置済み	令和6年9月27日
総合的自転車対策業務（令和3、4年度）									
結果	8	179	随意契約理由について	吹田市は、総合的自転車対策業務について、随意契約（3号）として締結するにあたっては、業務内容の性質を踏まえた上で、当該委託先に業務を委託することが相当であるかを検討し、随意契約理由を明確にすべきである。	土木部	総務交通室	総合的自転車対策業務のうち、軽易なものではないと意見をいただいた総合的自転車対策責任者業務につきましては執務スペースの移転に伴い、市職員が従来業務と並行して当該業務を担うことができようになったため、令和5年度末で終了しました。その他の業務につきましては定年退職者その他の高齢者が就業できる業務であるため、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として設立された当該委託先が相当であるとなりました。	措置済み	令和7年9月30日

結果／意見	No	報告書該当ページ	指摘事項	指摘事項の概要	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
意見	84	179	予定価格積算における人件費(共済費含む)について	吹田市は、総合的自転車対策業務について、人件費の積算のために、受託事業者が報酬単価を提示するとしても、その提示報酬単価が市場の相場に照らし相当なものであるかは、別途、所管室において調査のうえ判断すべきである。また、共済費を別途計上することについても、基本報酬額と併せた額が相当な範囲であるかを検証すべきである。	土木部	総務交通室	今後、報酬単価においては、市場の相場と照らし合わせて判断します。また、共済費を必要とした人件費に該当する業務のうち、総合的自転車対策責任者業務については、執務スペースの移転に伴い、市職員が従来業務と並行して当該業務を担うことができるようになったため令和5年度末で終了しました。放置自転車等移送業務については、共済費を別途計上しないこととしました。	措置済み	令和7年9月30日
意見	85	179	人員配置と委託の範囲について	吹田市は、総合的自転車対策業務について、今後、本業務を吹田市シルバー人材センターに委託するとしても、目的達成状況を踏まえて適切な人員配置及び委託範囲を検討すべきである。	土木部	総務交通室	総合的自転車対策業務のうち、総合的自転車対策責任者業務は執務スペースの移転に伴い、市職員が従来業務と並行して当該業務を担うことができるようになったため、令和5年度末で終了しました。	措置済み	令和7年9月30日
意見	86	179	成果指標の設定等について	吹田市は、総合的自転車対策業務の達成状況を把握するための成果指標を設定し、その目的達成状況を把握できるようにすべきである。	土木部	総務交通室	令和5年の監査において成果指標はないと説明していましたが、総合的自転車対策業務の達成状況を把握するため、業務開始時から事業別財務諸表の成果指標として「放置自転車の移送台数」を設定し、1年間に市内放置禁止区域内外から移送した放置自転車の台数を把握していました。引き続き、放置自転車の移送台数を前年度より減らすことを目指し対策を講じていきます。	措置済み	令和7年9月30日
意見	87	179	現金収受の履行確認の記録化	吹田市は、総合的自転車対策業務について、受託事業者の現金収受額に関する報告額と現実の受領額との実作業を行った場合は、その確認日・確認者等を確認調査等に記載するなど記録化すべきである。	土木部	総務交通室	令和6年4月から、現金収受の報告額と受領額を確認した場合は、確認日、確認者を記載し記録化することとしました。	措置済み	令和7年9月30日
公園等施設補修業務									
結果	9	183	契約書との齟齬の解消	吹田市は、公園等施設補修業務について、個別契約締結時の事務に関する契約書上の定めと運用の齟齬を解消すべきである。	土木部	総務交通室	監査後、個別発注の際は、契約書の定めのとおり契約書を作成し適切な運用を行っています。今後も、本業務及び同様の契約内容の業務を行う場合には、契約書に記載の内容と運用にそごが生じないよう、業務担当室において周知徹底しました。	措置済み	令和6年9月27日
吹田市財務会計システム更新支援業務									
意見	88	185	予定価格の合理性の検討	吹田市は、財務会計システム更新支援業務について、複数の見積書と比較検討し、または内部での合理的根拠に基づく積算を行うなど、予定価格の妥当性を十分に検討すべきである。	会計室		本契約については令和7年3月31日に終了しており、指摘に対する直接的な正の対応をとることができませんが、今後同様の業務が発生した場合は、予定価格決定時に複数事業者からの見積書の徴取又は内部での合理的根拠に基づく積算を行い、予定価格の妥当性を十分に検討するよう室内に周知しました。	措置済み	令和7年9月30日
吹田市消防本部予防業務関係図書データ化委託業務									
意見	89	187	実態に即した仕様書の作成	吹田市は、吹田市消防本部予防業務関係図書データ化委託について、入札参加者がその業務内容・業務量を正確に予測できるよう仕様書記載の情報の精度向上に努めるべきである。	消防本部	総務予防室	当該業務は令和4年度に事業終了したため、同業務の手法に関する直接的な措置を行うことはできませんが、今後同様の業務委託があれば、予定数量の算出を正確に行い仕様書の情報の精度向上に努めます。	措置済み	令和6年9月27日
広域消防指令情報システム構築業務									
意見	90	189	再委託金額の確認	吹田市は、広域消防指令情報システム構築業務について、再委託先が暴力団排除の誓約書の提出要件に該当するか否かを確認するため、再委託金額の確認を実施すべきである。	消防本部	総務予防室	当該再委託された業務は終了したため、同業務の手法に関する直接的な措置を行うことはできませんが、今後再委託申請があった場合は、再委託金額の確認を行い、暴力団排除の誓約書の提出要件に該当する場合は提出を求めます。	措置済み	令和6年9月27日
参議院議員通常選挙公報及び選挙のお知らせ配布業務									
意見	91	190	再委託の有無の確認	吹田市は、参議院議員通常選挙公報及び選挙のお知らせ配布業務について、受託事業者の業務の実施方法を把握し、再委託の有無の確認及び再委託がある場合、必要な手続を実施するなど、発注者としての監督責任を果たすべきである。	選挙管理委員会事務局		令和7年度参議院選挙に向けて対応をしていく内容、方法について検討中です。	対応中	—
ポスター掲示場設置等業務									
意見	92	191	予定価格の設定方法の見直し	吹田市は、ポスター掲示場設置等業務の予定価格の設定について、複数の見積書と比較することや内部で積算した結果と比較するなど、その設定が妥当なものであるか慎重に検討すべきである。	選挙管理委員会事務局		令和9年度の統一地方選挙に向けて対応をしていく内容、方法について検討中です。	対応中	—
意見	93	191	契約変更時の価格検討記録の保存	吹田市は、ポスター掲示場設置等業務について、契約変更時の価格変更の交渉記録、検討した資料等の記録の保存を徹底すべきである。	選挙管理委員会事務局		令和7年度参議院選挙に向けて対応をしていく内容、方法について検討中です。	対応中	—

結果／意見	No	報告書該当ページ	指摘事項	指摘事項の概要	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
倉庫棚卸し作業及び用品輸送等業務									
結果	10	193	競争入札による業者選定の実施	吹田市は、倉庫棚卸し作業及び用品輸送等業務について、随意契約理由に合理性がないことから、随意契約によることなく、入札により業者選定を実施すべきである。	選挙管理委員会事務局		令和9年度の統一地方選挙に向けて業者選定等の内容、方法について検討中です。	対応中	—
吹田市立津雲台小学校仮設空調機設置業務									
意見	94	194	随意契約の予定価格の合理性担保	吹田市は、吹田市立津雲台小学校仮設空調機設置業務の予定価格を定めるにあたっては、複数の業者から見積書を徴取した上で委託業者を選定すべきである。仮に、1者からしか見積書を徴取できない特別な事情がある場合でも、当該見積書の項目や費目ごとに客観的基準や従前の類似工事の項目と対照する等して、その合理性を十分に検討すべきである。また、事後的な確認や事務手続きの承継を可能とするため、予定価格の決定及び検証に用いた資料、具体的には徴収した見積書のみならず、取引実例価格の検討に用いた資料等も、契約手続きに関する資料一式と合わせて保存すべきである。	学校教育部	学校管理課	当該委託契約は完了しており、本指摘に対する措置はできませんが、今後は指摘事項と同様の案件においては、その金額が適正か検証した資料を、契約手続に関する書類と一緒に保管することとしました。	措置済み	令和6年9月27日
令和4年度学校規模適正化支援業務									
結果	11	196	契約保証金免除の適用条項の誤り	吹田市は、令和4年度学校規模適正化支援業務において、受託者に対し誤った条項を適用して契約保証金を免除したが、契約保証金の免除にあたっては、財務規則を正しく適用すべきである。	学校教育部	教育未来創生室	当該委託契約において、令和4年度をもって業務が終了したため、本指摘に対する措置はできませんが、今後、同様の業務が生じた場合は、誤った条項を適用しないよう、都度、財務規則を複数人で確認した上で、適切に取り扱うこととしました。	措置済み	令和6年9月27日
結果	12	196	契約内容の実質的変更前の変更契約等の締結	吹田市は、令和4年度学校規模適正化支援業務において、契約内容を実質的に変更する前に、変更契約を締結する。又は、後日変更契約を締結することを確認する旨の覚書を締結する等、合意内容を書面化するべきである。	学校教育部	教育未来創生室	当該委託契約において、令和4年度をもって業務が終了したため、本指摘に対する措置はできませんが、今後、同様の業務が生じた場合は、事業者から口頭で合意を得ていた場合であったとしても、変更が生じた時点で覚書等を用いて合意内容を書面化することとしました。	措置済み	令和6年9月27日
意見	95	196	一般競争入札の予定価格の合理性担保	吹田市は、令和4年度学校規模適正化支援業務において、一般競争入札の予定価格を定めるにあたっては、複数の見積書を徴取して比較検討すべきであるし、1者しか見積書を徴取できない特別な事情がある場合においても、当該見積書の項目や費目ごとに客観的基準や従前の類似工事の項目と対照する等して、合理性を検討した上で、一般競争入札の予定価格を定めるべきである。	学校教育部	教育未来創生室	当該委託契約において、令和4年度をもって業務が終了したため、本指摘に対する措置はできませんが、今後、同様の業務が生じた場合は、複数の見積書を徴取して比較検討し、複数の見積書を徴取できない特別な事情がある場合においても、類似内容の項目と対照する等、合理性を検討した上で予定価格を定めることとしました。	措置済み	令和6年9月27日
吹田市小学校給食調理等業務委託(千里丘北小学校、桃山台小学校、山手小学校、西山田小学校、山田第三小学校)									
意見	96	200	見積上限価格(提案限度額)の合理性担保	吹田市は、吹田市小学校給食調理等業務委託のプロポーザルにおいて見積上限価格(提案限度額)を定めるにあたっては、合理的な根拠に基づき定めるべきである。	学校教育部	保健給食室	吹田市小学校給食調理等業務委託プロポーザルを実施する際の見積上限価格(提案限度額)の設定については、令和5年度までは既存の委託事業者2者以上から見積を徴取し、より平均的と考えられる金額を記載した1者を見積額を基本としていましたが、令和6年度からは、既存の委託事業者3者を見積額の平均を基本として算出しています。今後も、社会・経済情勢を踏まえ、既存の委託事業者3者以上から見積を徴取し、その平均額を基本として算出します。	措置済み	令和6年9月27日
吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館山田駅前図書館及び山田分室窓口等業務、及び、吹田市立千里山・佐井寺図書館窓口等業務									
意見	97	202	仕様書記載の提出書類の確認	吹田市は、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館山田駅前図書館及び山田分室窓口等業務、及び、吹田市立千里山・佐井寺図書館窓口等業務の仕様書において、業務委託料が適正に執行されているか否かを確認するために受託者に実績報告書の提出を求めるのであるから、提出された実績報告書につき上記観点から適切な確認を行うべきである。	地域教育部	中央図書館	業務従事者の諸経費等の実績報告書において、内訳の仕分けが不十分であった事業者に対し、見積額内訳書に則した項目への是正指示を行い、受理し確認しました。今後は、業務委託館共通の確認表を作成し、見積額内訳書に則した項目等を確認し、実績報告書と共に保管します。	措置済み	令和6年9月27日

結果／意見	No	報告書該当ページ	指摘事項	指摘事項の概要	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
意見	98	202	委託の効果の公表	吹田市は、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館山田駅前図書館及び山田分室窓口等業務、及び、吹田市立千里山・佐井寺図書館窓口等業務について、吹田市アウトソーシング推進計画（平成24年度から平成30年度に実施）に基づき直営から委託へのアウトソーシングを図ったのであるから、委託により実現しようとした効果・目的である、専門的な業務の遂行、人件費の抑制、中央図書館機能の向上という効果を検証するためのデータ、具体的には市民アンケート結果からアウトソーシングの効果に関連する項目を抽出したものや、図書館数や図書館開館時間等の推移と常勤職員数の推移を比較したもの等を定期的に取りまとめ、オープンデータとして掲載する等の方法により公表すべきである。	地域教育部	中央図書館	図書館数や図書館開館時間等の推移と常勤職員数の推移を比較したものをオープンデータ上に公表しました。	措置済み	令和6年9月27日
旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）保存活用計画策定業務									
意見	99	205	一般競争入札の予定価格の合理性担保	吹田市は、旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）保存活用計画策定業務において、一般競争入札の予定価格を定めるにあたっては、複数の見積書を徴取して比較検討すべきであるし、1者しか見積書を徴取できない特別な事情がある場合においても、当該見積書の項目や費目ごとに客観的基準や従前の類似工事の項目と対照する等して、合理性を検討した上で、一般競争入札の予定価格を定めるべきである。	地域教育部	文化財保護課	今後、同様の業務を行うときには、複数の見積書を徴取するか、類似事例と比較して合理性を担保できるように努めます。令和7年3月に改めて課内で周知し、以降の入札執行起案において設計金額の算定根拠を記載するようにしました。	措置済み	令和7年9月30日
結果	13	205	契約書と仕様書の綴じ方の誤り	吹田市は、旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）保存活用計画策定業務の契約書に仕様書を綴じていないが、仕様書は契約内容の一部であるから、契約書を綴じる際は特段の事情がない限り、仕様書も一緒に綴じるべきである。	地域教育部	文化財保護課	従前から、契約書及び請書の作成に当たっては、特段の事情がない限り仕様書も一緒にとじるようにしていましたが、今回の監査での指摘以降、契約締結起案での確認だけでなく、押印後の契約書について、担当者だけでなく決裁者も添付漏れ等の不備がないか確認することを、これまで以上に徹底します。	措置済み	令和6年9月27日
重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建築物保存修理工事（I期工事）監理業務									
結果	14	207	予算要求用見積書の不保存	吹田市は、重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建築物保存修理工事（I期工事）監理業務について、予算要求用見積書を保存すべきである。	地域教育部	文化財保護課	令和5年9月の令和6年度予算要求時から、見積書については、全て紙ではなく電子化して起案に添付するとともに、課内の共有フォルダに保存し、担当者だけでなく決裁者もデータを確認するようにしました。	措置済み	令和6年9月27日
意見	100	207	随意契約の予定価格の合理性担保	吹田市は、重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建築物保存修理工事（I期工事）監理業務の予定価格を定めるにあたっては、複数の業者から見積書を徴取するか、工事請負業務の見積取時に監理業務にかかる費用の見積書についても合わせて徴取する等して、その合理性を担保する方策を検討すべきである。	地域教育部	文化財保護課	一般的な建築物と異なり、文化財建築物についての高度な専門知識と技術、経験を有する業者は限られていますが、今後、同様の工事請負業務を行う場合で、監理業務も発注する際には、可能な限り複数の業者から見積書を徴取するよう努めるとともに、工事請負業務の費用算出時に、監理業務に係る見積書を併せて徴取するよう令和7年3月に改めて課内で周知し、以降の入札執行起案において設計金額の算定根拠を記載するようにしました。	措置済み	令和7年9月30日
吹田市立博物館化学吸着フィルター用薬剤取替業務									
結果	15	208	指名競争入札における指名業者の選定方法の誤り	吹田市は、吹田市立博物館化学吸着フィルター用薬剤取替業務において、指名競争入札参加有資格者3人のうち1人を指名しなかったが、有資格者が5人に満たない場合は、特段の事情がない限り全有資格者を指名し、競争性を確保すべきである。	地域教育部	文化財保護課	令和4年度の契約締結時に、2者しか指名しなかった理由について、監査実施後に再度確認したところ、当時、指名競争入札参加有資格者のうち指名基準を満たす事業者は、3者ではなく、正しくは2者であったことが判明したため、訂正します。なお、本指摘を受け、指名競争入札参加有資格者のうち指名基準を満たす事業者が5者以下の場合には、基準を満たす全有資格者の指名を徹底するよう改めて課内において周知しました。また、本業務については、特殊な業務ではありませんが、競争性確保のため、引き続き履行可能な業者の調査を行ってまいります。	措置済み	令和6年9月27日
吹田市留守家庭児童育成室運営支援システム構築及び保守業務									
意見	101	209	一般競争入札の予定価格の合理性担保	吹田市は、吹田市留守家庭児童育成室運営支援システム構築及び保守業務において、一般競争入札の予定価格を定めるにあたっては、複数の見積書を徴取して比較検討すべきであるし、1者しか見積書を徴取できない特別な事情がある場合においても、当該見積書のうち客観的な取引相場の調査が可能な一部費目については取引相場等を調査してその合理性を検討した上で、一般競争入札の予定価格を定めるべきである。	地域教育部	放課後子ども育成室	当該委託契約は、令和4年度をもって調達が終了したため、本指摘に対する措置はできませんが、今後、システムの調達を行う際には、複数の見積書の徴取に努めるとともに、可能な限り合理的な予定価格となるよう検討することにより一般競争入札の予定価格の合理性を担保することとしました。	措置済み	令和6年9月27日